

# 令和8年度いいともあいち魅力向上推進事業 （「葵うなぎ」のブランド力強化）委託業務仕様書

## 1 業務の目的

本県水産試験場等が取得した特許技術を用いて生産される「葵うなぎ」の認知度向上を図り、新たな愛知県産うなぎのブランドを普及し、デジタルコンテンツを通じて選択需要を喚起する。

## 2 名称

令和8年度いいともあいち魅力向上推進事業（「葵うなぎ」のブランド力強化）委託業務

## 3 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

## 4 納入場所

愛知県農業水産局水産課

## 5 事業の実施内容

### （1）「葵うなぎ」ブランドWebページの作成

県水産試験場が共同開発した特許技術を用いて生産される「葵うなぎ」の紹介及びブランドコンセプト等の観念的価値の訴求ができる内容並びに取扱店情報等の消費者が求める情報にアクセスできる内容のWebページを作成すること。

#### ア コンテンツに関する事項

以下の内容を全て含む、葵うなぎの魅力を効果的に伝えるWebページを作成すること。デザイン及び内容については、あらかじめ監督員の承認を得ること。

- (a) 葵うなぎの定義
- (b) 葵うなぎの特徴（例：美味しさ、メスのうなぎであること）
- (c) 葵うなぎ生産に使用されている特許技術の解説
- (d) ブランドコンセプト（例：うなぎ資源有効活用）

- (e) 葵うなぎの取扱店情報（飲食店、小売店、ECサイト、流通業者等）  
情報については、Web アンケートフォーム等により県の指示する調査範囲へ情報収集し集計すること。
- (f) 関連リンクの掲載  
情報については、Web アンケートフォーム等により県の指示する調査範囲へ情報収集し集計すること。  
リンクの掲載ページは、委託業務終了後に県職員による編集が容易になる仕組みを構築して作成すること。（例：ページ上に県公式 HP の CMS (Web ページ作成・編集システム) で編集可能なページを埋め込む等）

## イ Web ページ作成に関する事項

- Web ページは、愛知県が管理するサーバ上のディレクトリとすること。
- セキュリティ対応について(a)～(e)のとおり行うこと。
  - (a) クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、改ざん等のサイバー攻撃への対策のため、サーバ、Web コンテンツ等のセキュリティ対策を施すこと。
  - (b) 利用している機器又はソフトウェアについて、バージョンアップ又はセキュリティパッチファイルが提供された場合、内容を確認し適切に対応すること。
  - (c) CGI や PHP 等のサーバ側で動作するコンテンツは設けないこと。
  - (d) Web ページの作成にあたり jQuery 等の外部ライブラリを使用する場合、セキュリティの脆弱性がないものを使用すること（令和7年5月時点において、jQuery ライブラリを使用する場合は、バージョン 3.7.1 以上のものを使用すること。）。
  - (e) Web ページの公開後において、当該ページにセキュリティの脆弱性が発見された場合は、契約期間内であるか否かを問わず、速やかに修正等の対応を行うこと。
- スマートフォン（Android、iOS）で表示した場合にも、レイアウトが適切に表示される対応ができるページ（レスポンシブ Web デザイン）とすること。  
なお、スマートフォン表示対応については、CSS 又は JavaScript により実現すること。

- Web アクセシビリティを確保した Web ページの作成に努めること。特に、JIS X 8341-3 :2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」の適合レベル A 及び AA に極力準拠するように作成すること。

Web アクセシビリティの確認は、総務省が提供するアクセシビリティ評価ツール「みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker (エムアイチェッカー)Ver. 3.1」を利用し、少なくとも「問題あり」がないようにすること。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html)

- HTML の仕様は、WHATWG(Web Hypertext Application Technology Working Group)が策定した HTML Living Standard に準拠すること。

次のチェックサイト又はチェックツールで、文法等のチェックを行い、エラーがないように確認するとともに、Google Chrome、Safari 及び Firefox にて表示上の不具合がないか確認をすること (HTML 及び CSS のチェックサイトは別のものでも可)。

<HTML の文法チェックサイト>

<https://validator.w3.org/nu/>

上記文法チェックサイトで「Error」が出ないように、「Warning」については極力なくすように Web ページを作成すること。

<CSS のチェックサイト>

<https://jigsaw.w3.org/css-validator/>

上記文法チェックサイトで「エラー」及び「警告」を極力なくすように Web ページを作成すること。

<Web アクセシビリティチェックツール miChecker Ver. 3.1 (総務省提供) >

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html)

上記のチェックツールの「音声ユーザビリティ」及び「ロービジョン」のチェック項目について、「問題あり」が出ないように、その他「問題の可能性大」等については極力なくすように Web ページを作成すること。

- ファイルサイズの合計は Web ページ全体で原則 500MB 以内とすること。なお、このファイルサイズには、HTML ファイルの他、画像ファイルや CSS ファイル等のすべてのファイルを含める。
- 1 ページあたりのファイルサイズは 10MB 以内とすること。(HTML ファイルの他、画像ファイルや CSS ファイル等のすべてのファイルを含める。)
- 画像ファイルを使用する場合、ファイルサイズは 500KB 以内とすること。
- Web ページを構成する各ファイルのファイル名には、半角英数文字及びファイル名として使用できる記号のみ使用すること。

- ・テスト環境にアップロードして動作確認した後、本番環境にアップロードすること。
- ・サーバの通信負荷軽減のため、動画を公開する場合は、YouTube 等の外部サービスに掲載し、Web ページにはその外部サービスへのリンクを張ること。
- ・アクセス件数を集計するため、Google アナリティクスタグ（別途県が指定）を各 Web ページの head タグ内に設置すること。
- ・作成した Web ページには、所管する所属名及び県公式 Web サイトのトップページへのリンクを設置すること。
- ・その他県の情報技術部局が指定する Web ページ作成上の留意点に従うこと。

## **(2) 成果物等の提出・納品**

受託者は、業務を完了した際は、以下の成果物等を遅滞なく提出すること。

- ・委託業務実績報告書  
印刷物（A 4 判縦・横書き） 2 部、電子媒体 1 部
- ・本業務における制作物  
電子媒体 2 部
- ・その他、県が指定するもの

## **(3) 事業実施における留意事項**

- ・本事業により制作した成果物の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は県に帰属するものとする。また、受託事業者は、第三者の著作権の権利を侵害していないことを保証すること。
- ・本事業で使用する映像、写真、音楽などについては、既存のものを使用しても差し支えないが、受託事業者以外の者が著作権を保有している映像、写真、音楽等については、その権利の取扱について県と調整のうえ、受託事業者により適切に処理を行うものとする。
- ・事業の実施に当たって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。

- ・事業の実施にあたっては、県と定期的に会合を持ち、進捗情報の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を実施すること。
- ・審査委員会で提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上、決定するものとする。
- ・その他、本仕様書に定めのない事項は、県と協議のうえ決定するものとする。